

SSKU



つばさの会通信

第221号

2026年9月

会員各位

NPO 法人横須賀つばさの会 第228回定例会のご案内

暑さの厳しかった夏も少しずつ終わりを迎え、秋の気配を感じるころとなりました。皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか。

今回の定例会では「自立に向けた親離れ・子離れ」をテーマに、行^{ゆき}實先生による講演と精神障害のある方の体験談や意見交換を予定しております。

当事者の方の思いや経験を伺いながら家族としてどの様に関わり、支えていくことが大切なのか、一緒に考えていきたいと思ひます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

日時 : 2026年10月5日（月）14:00～16:00

場所 : 横須賀市保健所3階 第一研究室

テーマ : 「自立に向けた親離れ・子離れ」

講師 : 県立保健福祉大学教授 行^{ゆき}實 志都子氏

当日の予定 :	14:00～15:00	講演
	15:00～15:10	休憩
	15:10～15:30	当事者体験談
	15:30～16:00	行實先生、当事者の方々、つばさ会員の皆様による意見交換

NPO 法人 じんかれん 第52回「県民の集い」IN 相模原のお知らせ

テーマ ～つながろう～家族・当事者・支援者～

「誰もが当事者であり、自らの人生の主人公」
基調講演 日本福祉大学 教授 青木 聖久氏

日時： 2026年 11月6日（金）12：45～16：00（受付：12：00）

会場： 杜（もり）のホール はしもと JR 横浜線 橋本駅そば

参加費： 無料

主催： NPO 法人じんかれん（神奈川県精神保健福祉家族会連合会）

みどり会（相模原市精神保健福祉家族会みどり会）

サポートぎま（座間市精神保健福祉促進会家族会）

問い合わせ・参加申し込み：

NPO 法人じんかれん事務所（火・木 09：00～15：00）

電話：045-821-8796 FAX： 045-821-8469

E-mail：jinkaren@forest.ocn.ne.jp ホームページ [HTTPS://jinkaren.net/](https://jinkaren.net/)

又は つばさの会 三富（090-1692-0148）まで

本年度は地域で暮らす家族と当事者と、そして私たちと関わる支援者と市民との交流を深め

「誰もが暮らしやすい社会」を目指して、「県民の集い」を計画致しました。「県民の集い」を通してお互いの偏見や不安を取り除き、繋がって、積極的な地域社会が造られて行くことを願って準備を進めてまいりました。2016年7月の「津久井やまゆり園事件」を契機として、神奈川県では地域共生社会を目指し、様々な取り組みがなされています。「当事者目線の障害福祉推進条例」「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の具体化が待ち望まれます。

当事者・家族が求める、「住み慣れた地域で穏やかに暮らす生活」を実現するために、家族会ができることは何でしょうか。誰もがありのままで、自分らしく、暮らしたい」という、こんな私たちの願いを、考え、感じあえる「集い」になればと願っています。

今回のテーマである「つながろう」は、正にその第一歩であると考えます。青木聖久先生の基調講演、当事者・家族・支援者によるシンポジウムを通して、有意義な学びの場になる事を願っています。長年、障害をもつ人たちと関わり、支援しておられる青木聖久先生の講演を、聴き、精神の障がいと向き合う「家族、当事者、支援者」の苦労や想いに耳を傾けたいと思っています。

大会委員長 じんかれん理事長 石川ひとみ

実行委員長 相模原市精神保健福祉家族会みどり会 定形和子

よこすか就労ナビに参加しました！

8月5日（水）、横須賀市総合福祉会館で開催された「よこすか就労ナビ（就労支援機関合同説明会）」に、就労継続支援B型事業所「つばさ」「つばさ第二」として参加しました。

今回の「よこすか就労ナビ」は、よこすか就業・生活支援センター、ハローワーク横須賀、ハローワーク横浜南、横須賀商工会議所、横須賀市の共催で開催され、市内のさまざまな就労支援機関や事業所が参加しました。

当日は、就労を考えているご本人やご家族、支援者の方など、多くの方が会場を訪れました。つばさのブースにも、小学5年生のお子さんの将来を考えて情報収集に来られた保護者の方、デイケアに通っているご本人と支援者の方、45歳の引きこもりの息子さんの今後について相談に来られた保護者の方など、さまざまな状況の方が相談に来てくださいました。それぞれ抱えている悩みや不安は違いますが、「将来どのように働いていけばよいのか」「今からできることは何か」など、皆さん真剣に考えていらっしゃいました。

私たちも一人ひとりのお話を伺いながら、つばさで行っている作業や活動、利用までの流れなどをご紹介します。短い時間ではありましたが、直接お話することで、つばさを知っていただく貴重な機会となりました。今回参加して、年齢や現在の状況にかかわらず、将来の「働くこと」について早い段階から相談できる場所があることの大切さを改めて感じました。また、ご本人だけでなく、ご家族や支援者からの相談も多く、地域の中で就労支援について知っていただくことの重要性も実感しました。これからも地域とのつながりを大切にしながら、一人ひとりが自分らしく働き、安心して地域で生活していけるよう、支援を続けていきたいと思います。

ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。（文責・松原）



あなたに合った道がきっとみつける!

よこすか就労ナビ

..... 就労支援機関合同説明会

見て・聞いて・相談できる
就労イベント

就労に関する相談や、さまざまな働き方・支援を
分かりやすくご紹介します。
「働きたい」を応援します!

なりたい自分に近づくために
いろいろなサポートがあります

それぞれのサービスのちがいを知って、
自分に合った「働き方への一歩」を見つけましょう!

就労移行支援

働くための力を
身につける場所



一般企業への就職を目指して、
スキルや自信をつけます。
就職活動や面接のサポートも
受けられます。

就労継続支援 A型

雇用契約を結んで
働く場所



企業と雇用契約を結び、
給料をもらいながら働きます。
一定の支援のもとで、
働き続けることができます。

自立訓練 (生活訓練)

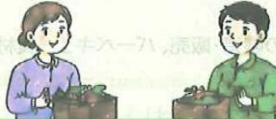
自分らしい暮らしを
整える場所



生活リズムや体調の管理、
家事やお金の使い方など、
暮らしのスキルを身につけて、
自立した生活を目指します。

就労継続支援 B型

自分のペースで
作業や活動に取り組む場所



雇用契約を結ばずに、自分のペースで
作業や活動に取り組みます。
体調や生活リズムに合わせて、
無理なくステップアップできます。

なりたい 自分

開催日時 2026年8月5日(水) 13:00~15:30

場 所 総合福祉会館 5F ホール・視聴覚研修室
横須賀市本町2-1

共 催

 よこすか障害者
就業・生活支援センター

 ハローワーク
横須賀

 ハローワーク
横浜南

 横須賀商工会議所

 横須賀市

どんなサービスにもそれぞれの良さがあります。
あなたに合った道と一緒に探していきましょう!

こんな方におすすめ!

- ☒ 働きたいけれど、どうしたらいいかわからない方
- ☒ どんな働き方が自分に合うか知りたい方
- ☒ 利用できる支援やサービスを知りたい方
- ☒ 道路や将来に不安がある方

空白作らぬ市民後見人

頼れる身寄りのいない高齢者の最期を支える横須賀市のエンディングサポート事業（E S 事業）～2015年度開始のこの事業に登録した高齢者への定期訪問の一部を市民後見人が担い始めた。市民後見人は継ぎ目がないという意味で「シームレス支援員」と呼ばれる。背景には、今の国会で成立した成年後見制度改革がある。

単身高齢者を定期訪問～娘に心配かけたくない

「マイちゃんが死んだの」ー。一人暮らしのKさん（81）は3月に亡くなった飼い猫の遺影をMさんに見せた。Mさんは定期訪問するシームレス支援員。Kさんは「何でも話せる相手」と信頼を寄せている。夫と離婚したKさんに娘はいるが、結婚して遠方に暮らす。家庭内のことで沢山心配をかけてきた負い目もあり「娘にはこれ以上心配かけたくない」と漏らす。マイちゃんがなくなり、いよいよ一人になった。市はKさんのように、頼りたいと思える身寄りのいない人が登録者のほとんどだとし、今後も増えるとみる。Mさんは市社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座の終了生59人（今年4月現在）の一人だ。普段は介護福祉士として施設で働く。過去に後見人を受任したこともある。

シームレス支援員

しかし、Kさんには「市民」として関わる。将来、Kさんに後見人が必要となれば家庭裁判所が選任する後見人の候補として市がMさんを推薦する。「シームレス」と呼ぶ理由はここにある。一般的に家族以外の後見人を探すには時間がかかる。適任者が見つかって本人の考え方や生活習慣を知るにはやはり時間がかかる。そんな空白を生じさせないのがシームレス支援だ。死後のプラン作成と生前の定期訪問が肝のE S 事業だが、登録者の増加により市職員は手いっぱい。そこで市は市民後見人に着目した。

後見制度改革を見越す

今国会で成立した改正民法による新しい成年後見制度は、必要な時に必要な範囲で本人を支える「オーダーメイド型」を目指している。利用者の家族や支援者は、制度利用の前と後を意識せざるを得ない。シームレス支援はそうした改革を見越して25年4月、Mさんを含む10人で開始した。1人がE S 登録者4人を担当し、3～4ヶ月ごとに様子を伺って、市に報告票を提出する。交通費など実費は支払われるボランティアだ。

意思のバトンリレー

頼れる身寄りのない高齢者や障害者の権利を守り、最期を見届けるには、本人の意思を複数の人がバトンリレーして尊重することが欠かせない。その仕組みづくりは、それぞれの地域の今後の課題となる。横須賀市のこのような取り組みは、自治体の負担が重いと思われがちだが、ES 事業もシームレス支援も、生活困窮者

自立支援事業の一部で、国費も入っている。市の特別福祉専門官の北見万幸さんは「これまで福祉は周没期の相談に応じてこなかった。引き取り手のない遺骨をみれば、生前に何をすべきか分かる」を話している。（2026 年 6 月 30 日福祉新聞より）

福祉施設の防災

熊本地震 関連死のリスク高く

熊本地震で多くの福祉施設が被害に遭った。被災による疲労やストレスで体調が悪化するなどして亡くなる災害関連死は 10 年前の地震でも 8 割以上を占め、中でも高齢者や障害者は自己管理の難しさなどからリスクが高いとされる。入所者らの命を守る「とりで」としての役割も期待される。福祉施設の負担は大きく、専門家は非常時の仕組みづくりが重要と語る。

▽ 疲労

「電気の心配はないけど、断水がつらい」。8 月初旬、認知症の高齢者が暮らす熊本県氷川町のグループホーム「和鹿島」管理者の楠田恵美さん（56）がため息をついた。2016 年の地震後に自家発電機を導入し停電には備えていたが、断水により、日頃活用していない井戸水を使わざるを得なくなった。施設では入所者の健康を守るため衛生管理が欠かせず、清掃やトイレなどで大量の水が必要になる。断水によって衣類の手洗いが増えたと言い 8 月半ばを過ぎてようやく普及したが、楠田さんは「入所者の体調も、職員の疲労も気がかりだ」と案じる。

同町の別の介護施設では地震直後に非常用発電機が燃料不足でストップし、利用者が熱中症に近い状態に陥った。病院に搬送して事なきを得たものの、施設関係者は「自力で水を飲むことが難しく、対応が難しかった」と話す。入所者のケアを担う職員らにも負担がかかっている現状がある。

▽ 受援

高齢者や障害者は関連死の危険性が強く懸念される。熊本県によると 2016 年の地震で県内の死者 275 人のうち 8 割以上の 225 人が関連死。2021 年 3 月時点の調査では 70 歳以上が 77%だった。発災時に障害者手帳を持っていた人は共同通信の 2023 年の調査で 27%、ほとんどが高齢者でも

あった。

入所者らの命を守るため、福祉施設は何をすべきか。神奈川県立保健福祉大の鈴木俊文教授（災害福祉）は、介護人材が全国的に不足する中で非常時の施設運営は容易ではないとして「自力の対策と併せて、被害に遭っていない地域から支援者を受け入れる『受援』の体制づくりも大切だ」と指摘する。

人材確保が難しくとも掃除や洗濯など生活環境の整備業務を外部に頼るなどすれば、限られたマンパワーを利用者のケアに集中できると強調。「業務を整理して『任せられる仕事』を切り出し、サポートを得るといった受援の考え方は、災害時に事業を継続するための重要な観点になる」と語った。

【以上 2026 年 8 月 31 日神奈川新聞より】

今夏は猛暑の中 熊本地震。千葉県、石川県、富山県、福井県、東北、北海道と全国各地で豪雨による大きな災害に遭いました。

2026. 8. 22 神奈川県も大雨による避難情報が発令されましたが大きな被害はありませんでした。日本列島のみならず、世界規模で災害が発生しております。これらの記録的猛暑、豪雨、多発する地震等は地球温暖化によるものではないか、と言われております。

9 月に入っても、日本列島は全国で豪雨が続いております。

山坂の多い横須賀市は土砂災害などにより避難所への避難が困難と思われる場合が想定されます。

今回、報道で耳につくのは垂直避難という言葉です。

垂直避難とは、災害時に建物内の上階や屋上など高い場所に移動して安全を確保する避難方法です。

垂直避難は、水害や津波、土砂災害などの水平方向から迫る危険に対して、建物の高さを活用して身を守る方法です。具体的には、自宅や近隣の建物の 1 階から 2 階、低層階から高層階、あるいは屋根や屋上への移動が該当します。都市部の高層建物の増加や、ゲリラ豪雨による突発的な浸水リスクの増大により、外部への移動が困難な場合に有効な手段となります

避難所では最低限の食料や水、寝具はありますが、快適で安全に過ごすためには自分で必要な物を持参することが重要です。

【必須アイテム】

避難所での生活を安全かつ快適にするため、まず以下の必須アイテムを準備しましょう。

- **医薬品・常備薬**: 持病の薬や応急処置用の薬を忘れずに。避難所では十分な医療支援がすぐに受けられない場合があります。
- **身分証明書・貴重品**: 現金、保険証、通帳、印鑑などはまとめて持参すると便利です

当事者はお薬手帳、障がい者手帳を忘れずに。

【避難所について】

震災時避難所とは、震災時に自宅が倒壊するなどして住居を失った人や自宅での生活に危険を伴う人が一時的に避難生活を送る場所です。また、震災時に自宅で生活する人の水・食料、各種情報などの支援拠点でもあります。横須賀市では、校舎及び体育館の耐震化が完了している市立小・中学校を指定しています。

福祉避難所は、災害時に一般の指定避難所での生活が困難な**要配慮者**を対象に設置され避難所です。対象者には高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、病弱者などが含まれます。施設はバリアフリー化され、障害者用トイレやスロープ、必要な物資や器材が備蓄されており、耐震性や水害・土砂災害のリスクが低い場所に設置されることが多いです。（文責・三富）

会計よりお知らせ

2026年7月より会計は、B型事業所つばさの松原理恵所長（経理担当、佐藤）となります。銀行振り込みにて会費を納入頂いた場合は銀行からの印刷物を領収書とさせていただきますのでご承知おきください。

会計確認はB型事業所つばさ 046-874-4290 松原、佐藤へお問い合わせください。

《家族交流会》

担当 木原啓子 080-3383-2214

9月24日(木) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館6階)第一会議室 13:00~15:00

10月25日(水) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館6階)第一会議室 13:00~15:00

9月24日の家族交流会は23日(水)が祝日の為24日(木)に変更しましたので、お間違いなきようお願いいたします。

7月22日9名の参加者でした。8月は夏休みとさせていただきました。家族の近況を語り合い有意義な時を過ごせました。予約なしで参加していただけますので時間内にお気軽にお立ち寄りください。

発行人/ 特定非営利活動法人
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区祖師谷 3-1-17
ヴェルドゥーラ祖師谷 102号室
TEL 03-6277-9611 FAX 03-6277-9555

編集人/ NPO法人横須賀つばさの会
〒237-0076 神奈川県横須賀市三春町 2-4
EMIAS 203号
TEL 046-874-4290
定価 50円（会員は会費の中に含まれます）